

議員提出議案第 8 - 1 号

あきる野市議会議員定数条例の一部を改正する条例

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第 1 1 2 条及び会議規則第 1 4 条第 1 項の規定により提出する。

令和 8 年 2 月 1 6 日

あきる野市議会議長 白 井 建 殿

提出者	あきる野市議会議員	堀 江 武 史
〃	〃	中 村 一 広
〃	〃	国 松 まさき
〃	〃	増 崎 俊 宏
〃	〃	中 村のりひと
賛成者	〃	天 野 正 昭
〃	〃	浦 野 治 光
〃	〃	大久保 昌 代
〃	〃	窪 島 成 一
〃	〃	清 水 晃
〃	〃	原 田 ひろこ
〃	〃	ひはら 省 吾
〃	〃	村 野 栄 一
〃	〃	よしざわゆたか

提案理由

議員定数に関する特別委員会の議論の経過を踏まえ、議員定数を削減する必要があるため。

あきる野市議会議員定数条例の一部を改正する条例

あきる野市議会議員定数条例（平成14年あきる野市条例第34号）の一部を次のように改正する。

「21人」を「20人」に改める。

附 則

この条例は、次の一般選挙から施行する。